

令和 5 年度第 1 回(4 月 8 日) 定例会議事録

日 時 4 月 8 日 (土) 15 : 00 ~ 16 : 00
会 場 第 2 集会所
出 席 役員 15 名 (会長、副会長 A・B、書記 A・B、会計 A・B、総務 A・B、
環境 A・B、文化部 4 名)
各ブロック長 5 名
班長 1 名
オブザーバー : 井崎様 (まちを守る会)
議事録作成 : 書記 A

(配布資料)

- ① ブロック長・班長業務
- ② 令和 5 年度役員の仕事分担
- ③ 会員名簿 (ブロック長から各班長へ直接配布するもの)

1. 役員・ブロック長の紹介

役員・ブロック長自己紹介実施。

2. 役員の仕事分担、ブロック長・班長業務 (副会長 B 武藤)

資料 役員の仕事分担

資料 ブロック長・班長業務 により説明する。

・入退会について

(質問) 入退会は越してきた人が対象だが、近所に越してきた人を確認して入会してもらった確認業務はブロック長が行うということでしょうか。

また、入居者がきたら自治会に何か情報は入るのか。

(回答) 入居者の情報は自治会には入ってこない。近所の方が回覧板等を回す時に気づいてもらい、自治会がある旨の話をする。入退会の用紙は班長が引き継ぎしたファイルには入っているので確認してください。

・ 訃報関係について

- ・ 最近は事前に葬儀を終わらせ、回覧に回してもらいたくない人が増えた。
- ・ 葬儀に自治会の参加を認めていただけるのであれば、至急回覧でまわし、葬儀が終了している場合は一般回覧で回す。

(質問) 弔問金の受け取りの記入について、用紙に(はい・いいえ)の項目があるが、チェックがなくても書類を受け取りして弔慰金を渡すものとしてもよいか。

(回答) 原則その通りでよい。

3. ユーカリ祭りについて (副会長A 前田)

- ・ 依頼、伝達事項等なし。

4. 二丁目会報について (書記B 橋本)

- ・ ブロック長、班長向けの依頼・伝達事項等なし。

5. 前期自治会費等の集金について (会計B 鈴木)

- ・ 6月3日の定例会の時に自治会費・募金(社会福祉協議会、日本赤十字)の集金を依頼予定。集金は班長業務だが、定例会当日はブロック長だけの出席となるため、領収書等はブロック長経由で各班長に配布してもらうようになる。
- ・ 詳細は6月3日に説明。

6. ごみゼロ運動について (環境A 海谷)

- ・ 毎年5月末に萱橋公園と古山公園の清掃活動を実施。令和2年から4年は行っていない。理由として、市が公園を月1回清掃しており、あえて自治会で清掃する必要がないと考え、今後春のゴミゼロ運動は行わない方向で検討したいがいかがか。
 - ・ 町を守る会で公園の清掃を行っていたが、2年前当たりからコロナ禍の話等で中止している。公園が汚れている等の苦情は上がってきていない。
- 拍手多数で賛成。ゴミゼロ運動は中止

7. 会員数 (総務A 津野)

3月末現在 442名

8. 子ども会資源回収（3月22日実施分）（副会長B 武藤）

年 月		合計	前年同月 (kg・円)
2023年 3月	重さ (kg)	1,940	2,320
	金額 (円)	4,810	3,690

新聞 3円

段ボール 2円

雑誌 1円

- ・3月に小竹小へベルマークを寄付。

ご協力ありがとうございました。

9 駐車場監視員活動ガイドラインについての報告（副会長B 武藤）

- ・昨年度役員の方々が取り組んでいた
- ・令和5年4月1日付けで駐車監視員の活動ガイドラインの重点地域からユーカリの住宅地が指定から解除された。

但し、「中央通り」だけはこれまで通り重点路線として指定されます。

(質問) 解除されたエリアに関して、定期的な見直しのため、新たに追加されたエリアは2丁目ではなく、他のエリアで追加されているか。

(回答) 重点地域からユーカリが丘1, 2, 3, 4, 6丁目は外れたが、重点路線としてユーカリが丘駅周辺等は継続される。

10 その他議題、伝達事項

(1) ユーカリが丘2丁目水道管耐震化工事について（本堂会長）

- ・水道管の耐震化工事が4月末から翌2月末にかけて行われる。
- ・佐倉市の上下水道部が窓口で、工事場所は古山公園の通りから1丁目に向かう通りが対象となっている。
- ・二丁目自治会からの同意書の提出を求められており、何か要望があれば伝えてください。

(2) オブザーバー挨拶（まちを守る会 防犯委員長 井崎さん）

- ・まちを守る会の主な活動として、町内のパトロール（週4日）、小学生の登下校時の

見守り（スクールガード）

- ・委員の高齢化、健康上の理由により参加者が減少している。是非役員、班長の方に任期中に町内パトロールに参加していただきたい。
- ・パトロールは週4日（月、水、金、土）に行い、4月から9月は夕方5時から、10月から3月は夕方4時から行い、20分から25分間行っている。
（雨天時は行っていない。）
- ・出席の場合は、郵便局の前に役員・班長の名簿があるため、名簿に参加のチェックし、地域包括支援センター横の道路に待機することになっているので、都合がつけば参加をお願いいたします。

※ 次回定例会は5月13日（土） 詳細は4月29日（土）に定例会通知配付。

以上

2023.4.8 書記 A（増山）